

“あなたらしく”

安定した地域生活を
送ることができますように
私たちがサポートします。

病気とつきあいながら地域で暮らしていくことが不安・・・退院後、または通院中の多くの方やご家族がそう思われています。

しかし、支援があれば自宅で生活できる方は、たくさんいらっしゃいます。

家庭や地域社会で安心して日常生活を送ることができるよう、訪問看護スタッフが定期的にご自宅に伺い、相談や必要な支援を行います。

そっと、あなたと心のケア



医療法人唐虹会

www.shindo-hp.or.jp



TEL 0955-70-6160(直通)

FAX 0955-70-6159(直通)

〒847-0031 佐賀県唐津市原1015

TEL 0955-77-0711(代)

FAX 0955-77-2274(代)

当院の情報が
携帯でもみられます！



訪問看護の ご案内



訪問看護とは・・・

病気などにより、日常生活にさまざまな困難、あるいは不安を感じておられる方に、医師の指示により、**看護師・准看護師・精神保健福祉士・作業療法士**が訪問し在宅療養が継続できるように支援する在宅サービスです。




このような方に

- ◆ 病気とつきあいながら、地域での生活を継続しようとしている方
- ◆ 単身で話相手や相談先がなく生活に不安がある方
- ◆ 生活が不規則になっている
- ◆ 自炊が上手にできない、食事ができない
- ◆ 不安でつらい
- ◆ 日常生活への様々な不安を抱える方とその家族
- ◆ 治療を続けることが途絶えがちになっている方
- ◆ 認知症の方・・・など





お気軽にご相談ください

主なサービス内容


 **健康状態のチェック**
体温・血圧・脈拍測定など
定期的な健康チェック




 **日常生活の支援**
生活のリズムを整えるための生活指導や調理指導、栄養指導などの家事援助を行います。

 **精神及び心理的な看護**
不安な精神・心理状態のケア、社会復帰援助、服薬のケアのお手伝いをします。



 **各福祉サービス、社会資源の相談**
保険に関することや、福祉手帳の手続きなど、いろいろな相談を受けます。

 **家族からの相談対応**



ご利用料金

- ◆ **ご利用料金**
 - ・各種健康保険がご利用できます。
 - ・自立支援法対象の方は、1割負担(上限あり)

- ◆ **交通費**
 - ・100円(唐津市旧市内)
 - ・200円(唐津市旧市外)

訪問回数と時間

- ◆ **ご利用時間**
月曜～土曜 8:30～17:30
・1回30分～1時間程度です。

- ◆ **ご利用回数**
訪問回数は、週3回までです。
(ただし医師の指示により、週5回まで可)


- ◆ **緊急対応**
必要により、緊急時対応もいたします。




お申し込み・お問い合わせ

訪問看護を希望される方は、外来へご相談ください。
また、電話・ファックス等でのご相談にもお応えしています。

お気軽にお問い合わせください。

 0955-70-6160 (直通)

 0955-70-6159 (FAX)

〒847-0031 佐賀県唐津市原1015